

平成24年度事業計画

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

<総論>

近畿警察官友の会は設立以来半世紀を迎えるが、今年4月に「財団法人」から「公益財団法人」へと移行した。

公益法人制度の歴史を振り返ると、明治29年に民法が制定されて以来、改正前の民法34条に基づく公益法人の設立は、主務官庁の自由裁量に委ねられていた。しかし、公益性の曖昧な判断基準や、行政との癒着、天下りの受け皿など様々な問題点が指摘されてきた。今回の公益法人改革では主務官庁の手を離れ、内閣府が公益認定の審査を行い、内閣総理大臣が認定書を交付する制度に変更された。100年ぶりの制度改革は、組織の公益性と透明性に重点が置かれている。

無差別の殺傷事件、悪質なひき逃げ事件や親による幼児虐待をはじめ想像を絶する凶悪事件に加え、未曾有の大災害、大事故が国民生活を脅かしている。そんな中で昼夜の別なく国民生活を守る警察官の労苦は想像以上で、時によって心身の限界を超えるような過重な勤務を強いられる。警察官の責任と任務の重さは増すばかりである。

近畿警察官友の会は「多くの市民が警察官との交流を深め、警察の仕事を良く理解することによって、治安の良い社会をつくろう」との趣旨で活動している。昭和37年に設立され、昭和46年に財団法人の認可を取得した。平成24年4月1日付で「公益財団法人」への移行登記を行い、法人名が「公益財団法人近畿警察官友の会」となった。

警察支援事業が、国民の安心・安全に寄与し、国益にも資する事を、日本政府が改めて認めたもので、当会の社会的信用が、一段と増すこととなる。これを機に、会員増強など「友の会」の更なる充実を図る機運を盛り上げて行きたい。

近畿では4万5千人の警察官が、日々の安心・安全のために頑張っている。警察官を側面からサポートする「友の会」の活動が、今後とも益々意義あるものとなるよう今年度も積極的な支援活動をしていく。

なお、本年度も下記の事業を展開する。

1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰
- (3) 各府県支部表彰
- (4) 駐在所激励訪問

2. 講座事業

- (1) 夏季教養講座
- (2) 講師派遣事業

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材提供
- (2) 警察行事支援

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」発行
- (2) 民間協力体制

1. 表彰事業

(1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式であり、近畿管区警察局長および各府県警察本部長から推薦された優良警察職員31名とそのご夫人あるいはご家族を表彰する。読売テレビ放送はこの感謝会に毎年支援を行っている。

- A. 日 時：平成24年10月16日（火）
- B. 場 所：KKRホテル大阪
- C. 後 援：近畿管区警察局
- D. 賛 助：読売テレビ放送株式会社
読売テレビから受賞者全員に記念品の贈呈

(2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対する協力をする。

- ① 近畿管内優秀警察職員表彰（近畿管区警察局主催）
- ② 産経「近畿の警察官」表彰（産経新聞社提唱）

当会は後援として、記念品を贈呈する。

- ③ 自治体表彰（わたつみ賞、北の守り賞、三田市民の警察官表彰）
当会は協賛として、記念品を贈呈する。

(3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

- ・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名
- ・大阪府支部 優良警察官22名(夫人又は家族同伴)、民間協力功労者2名
- ・兵庫県支部 優良警察官10名(夫人又は家族同伴)、民間警察協力功労者2名
- ・奈良県支部 優良警察職員15名(夫人又は家族同伴)
- ・和歌山県支部 優良警察官18名

各府県支部より、盾と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所訪問・激励

駐在所勤務の警察官とその家族を慰問・激励をする。

- ・滋賀県支部 約 6 駐在所
- ・兵庫県支部 約 20 駐在所
- ・和歌山県支部 約 5 駐在所

各府県支部より、盾と記念品を贈呈する。

2. 講座事業

(1) 第50回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

- A. 受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視。
- B. 人数：80名（警察官）その他（友の会会員）
- C. 日時：平成24年7月26日（木）
- D. 場所：プリムローズ大阪
- E. 講師：第1講 慶應義塾大学
教授 竹森 俊平 氏

第2講 東京大学先端科学技術研究センター
客員教授 御厨 貴 氏

第3講 防衛省防衛研究所
米欧ロシア研究室長 兵頭 慎治 氏

(2) 講師派遣事業

近畿各府県警察官の教養向上をはじめ、民警一体化のための講演会に講師を派遣する。この諸経費はすべて友の会で負担する。現在の登録講師は17名。回数については、予算の範囲内で弾力的に扱う。

3. 助成事業

(1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。

- ① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成
- ② 捜査本部・事件事故多発署へ激励品

(2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援をする。

- ① 管区局主催 術科大会へメダル・盾の寄贈
- ② 各府県警察主催 術科大会へメダル・盾・激励品の寄贈
- ③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈
- ④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

4. 広報啓発事業

(1) 会報「けいさつの友」の発行

会報「けいさつの友」を隔月に12,000部発行し、会員及び全国の警察関係者に当会の活動を周知している。

(2) 民間協力体制への後援

当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携と協力をするにより、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を深め、社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。